

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号
実用新案登録第3226018号
(U3226018)

(45) 発行日 令和2年4月23日(2020.4.23)

(24) 登録日 令和2年4月1日(2020.4.1)

(51) Int.Cl. F 1
B 6 5 D 85/10 (2006.01) B 6 5 D 85/10
B 6 5 D 5/66 (2006.01) B 6 5 D 5/66 3 2 1 B
B 6 5 D 5/32 (2006.01) B 6 5 D 5/32 A

評価書の請求 未請求 請求項の数 13 O L (全 13 頁)

(21) 出願番号 実願2020-454 (U2020-454)
 (22) 出願日 令和2年2月12日(2020.2.12)
 出願変更の表示 特願2018-516005 (P2018-516005)
 の変更
 原出願日 平成28年9月26日(2016.9.26)
 (31) 優先権主張番号 1517129.1
 (32) 優先日 平成27年9月28日(2015.9.28)
 (33) 優先権主張国・地域又は機関
 英国 (GB)

(73) 実用新案権者 500252844
 ブリティッシュ アメリカン タバコ (インヴェストメンツ) リミテッド
 BRITISH AMERICAN TOBACCO (INVESTMENTS) LIMITED
 イギリス、ロンドン ダブリューシー2アール 3エルエー、ウォーターズトリート 1、グローブハウス
 (74) 代理人 100183782
 弁理士 轟木 哲

最終頁に続く

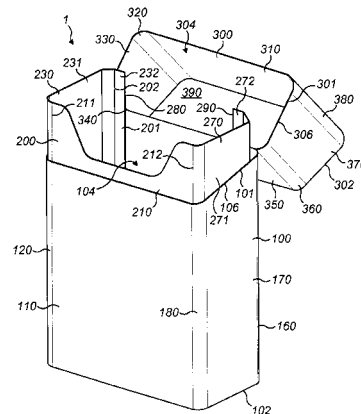
(54) 【考案の名称】 喫煙品用パッケージ

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】紙巻きタバコなどの喫煙品用パッケージを提供する。

【解決手段】喫煙品をチェンバー104から取り出すための開口部106を画定する容器100と、当該チェンバー内から開口部を介して突出し、前部210および前部の第1および第2側部からそれぞれ内方フレームの自由端部280、290へと延びた第1および第2側部230、270を有し、これら自由端部が容器の第1および第2側部パネル170から離れ、容器の後部パネルと当接する内方フレーム200と、キャビティー304を画定する蓋300と、を含む喫煙品用パッケージ1であって、容器および/または蓋は繊維性材から製せられ、その繊維性材の繊維は容器および/または蓋それぞれの湾曲した縁部の長手方向と実質的に平行であり、内方フレームは、ラミネート加工された紙、ラミネート加工されたカード、板紙、及びボール紙から選ばれる積層材から製せられる。

【選択図】 図1



【実用新案登録請求の範囲】

【請求項 1】

容器の前部パネル、後部パネル、第 1 および第 2 側部パネルおよびこれら容器の前部パネル、後部パネルおよび第 1 側部および第 2 側部パネルを連結する湾曲した縁部を含み、喫煙品用チェンバーと喫煙品をチェンバーから取り出すための開口部を画定する容器と、チェンバー内から開口部を介して突出した内方フレームであって、前部および前部の第 1 および第 2 側部からそれぞれ内方フレームの自由端部へと延びた第 1 および第 2 側部を有し、これら自由端部が容器の第 1 および第 2 側部パネルから離れ、容器の後部パネルと当接する内方フレームと、

蓋の前部パネル、後部パネル、第 1 および第 2 側部パネルおよびこれら蓋の前部パネル、後部パネルおよび第 1 側部および第 2 側部パネルを連結する湾曲した縁部を含み、キャビティを画定する蓋と、を含み、

蓋の後部パネルは、容器の後部パネルにヒンジ式に取り付けられ、蓋が容器に対して蓋が前記キャビティ内に突出した内方フレームと共に開口部を塞ぐ閉鎖位置と蓋が開口部を塞がない開放位置との間で移動できるようになっており、

容器および/または蓋は繊維性材から製せられ、その繊維性材の繊維の大半または全ては、容器および/または蓋それぞれの湾曲した縁部の長手方向と実質的に平行であり、

内方フレームは、ラミネート加工された紙、ラミネート加工されたカード、板紙、及びボール紙から選ばれる積層材から製せられており、

内方フレームの第 1 および第 2 側部のそれぞれは、第 1 部分と第 2 部分を有し、前記第 1 部分は容器の第 1 および第 2 側部パネルのそれぞれと実質的に平行で当接しており、前記第 2 部分は容器の第 1 および第 2 側部パネルそれぞれから間隔を置いて位置し、内方フレームの自由端部を含み、

内方フレームの第 1 および第 2 側部のそれぞれは、第 1 および第 2 部分を接続する少なくとも 1 つの面取りされた縁部を含み、当該少なくとも 1 つの面取りされた縁部と容器の湾曲した縁部との間にスペースを画定する、喫煙品用パッケージ。

【請求項 2】

第 2 部分は内方フレームの前部と実質的に平行であることを特徴とする請求項 1 記載のパッケージ。

【請求項 3】

第 2 部分は容器の後部パネルと実質的に平行であることを特徴とする請求項 1 または 2 記載のパッケージ。

【請求項 4】

第 2 部分は蓋が閉じた位置にあるとき蓋の後部パネルと当接することを特徴とする請求項 1 乃至 3 いずれか 1 項記載のパッケージ。

【請求項 5】

第 1 および第 2 部分のそれぞれは平坦であることを特徴とする請求項 1 乃至 4 いずれか 1 項記載のパッケージ。

【請求項 6】

容器および蓋の前部パネル、後部パネル、第 1 側部パネルおよび第 2 側部パネルは平面であることを特徴とする請求項 1 乃至 5 いずれか 1 項記載のパッケージ。

【請求項 7】

蓋の湾曲した縁部間で測定される蓋の前部パネル、後部パネル、第 1 および第 2 側部パネルそれぞれの幅は、容器の湾曲した縁部間で測定される容器の前部パネル、後部パネル、第 1 および第 2 側部パネルそれぞれの幅に等しく、

蓋の前部パネルと第 1 側部パネル間、蓋の後部パネルと第 1 側部パネル間、蓋の前部パネルと第 2 側部パネル間および蓋の後部パネルと第 2 側部パネル間の湾曲した縁部それぞれの半径は、容器の前部パネルと第 1 側部パネル間、容器の後部パネルと第 1 側部パネル間、容器の前部パネルと第 2 側部パネル間および容器の後部パネルと第 2 側部パネル間の対応する湾曲した縁部の半径に等しいことを特徴とする請求項 1 乃至 6 いずれか 1 項記載

10

20

30

40

50

のパッケージ。

【請求項 8】

内方フレームの前部は容器の前部パネルと実質的に平行であり、当接することを特徴とする請求項 1 乃至 7 いずれか 1 項記載のパッケージ。

【請求項 9】

内方フレームの前部は容器の前部パネルに固定されていることを特徴とする請求項 1 乃至 8 いずれか 1 項記載のパッケージ。

【請求項 10】

内方フレームの自由端部は互いに離れていることを特徴とする請求項 1 乃至 9 いずれか 1 項記載のパッケージ。

10

【請求項 11】

チェンバー内に一束の喫煙品を含み、内方フレームは喫煙品の束の周囲を少なくとも部分的に延びていることを特徴とする請求項 1 乃至 10 いずれか 1 項記載のパッケージ。

【請求項 12】

前記束は喫煙品と喫煙品の周囲を少なくとも部分的に延びているラッパーとを含むことを特徴とする請求項 11 記載のパッケージ。

【請求項 13】

複数のブランクであって、これらブランクはそれぞれ 1 つ以上の所定の折り曲げ線を有するシート材を含み、これらブランクは、請求項 1 乃至 10 いずれか 1 項記載のパッケージを形成するためにその折り曲げ線に沿って折り曲げ可能であり、互いに配置可能であるブランク。

20

【考案の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本考案は紙巻きタバコなどの喫煙品用パッケージおよびそのようなパッケージを形成するために互いに配置可能なブランクに関する。

【背景技術】

【0002】

紙巻きタバコなどの喫煙品は、容器と蓋とを含むパッケージに入って提供される。容器は喫煙品を貯蔵するためのチェンバーおよび喫煙品をチェンバーから取り出す際の開口部を画定し、蓋は開口部を選択的に封鎖するためのものである。

30

【考案の概要】

【0003】

本考案の第 1 の態様は、喫煙品用パッケージを提供し、このパッケージは、前部パネル、後部パネル、第 1 および第 2 側部パネルおよびこれら前部パネル、後部パネルおよび第 1 側部および第 2 側部パネルを連結する湾曲した縁部を含み、喫煙品用チェンバーと喫煙品をチェンバーから取り出すための開口部を画定する容器と、チェンバー内から開口部を介して突出した内方フレームであって、前部および前部の第 1 および第 2 側部からそれぞれ内方フレームの自由端部へと延びた第 1 および第 2 側部を有し、これら自由端部が容器の第 1 および第 2 側部パネルから離れ、容器の後部パネルと当接する内方フレームと、

40

前部パネル、後部パネル、第 1 および第 2 側部パネルおよびこれら前部パネル、後部パネルおよび第 1 側部および第 2 側部パネルを連結する湾曲した縁部を含み、キャビティーを画定する蓋と、を含み、

蓋の後部パネルは、容器の後部パネルにヒンジ式に取り付けられ、蓋が容器に対して蓋が前記キャビティー内に突出した内方フレームと共に開口部を塞ぐ閉鎖位置と蓋が開口部を塞がない開放位置の間で移動できるようになっている。

【0004】

例示的な実施態様では内方フレームの第 1 および第 2 側部は、それぞれ容器の第 1 側部パネルと第 2 側部パネルに当接する。

50

【0005】

例示的な実施態様では内方フレームの第1および第2側部のそれぞれは第1部分と第2部分を有し、第1部分は容器の第1および第2側部パネルのそれぞれと実質的に平行であり、当接し、第2部分は容器の第1および第2側部パネルそれぞれから間隔を置いて位置し、内方フレームの自由端部を含む。

【0006】

例示的な実施態様では第2部分は内方フレームの前部と実質的に平行である。

【0007】

例示的な実施態様では第2部分は容器の後部パネルと実質的に平行である。

【0008】

例示的な実施態様では第2部分は蓋が閉じた位置にあるとき蓋の後部パネルと当接する。

【0009】

例示的な実施態様では内方フレームの第1および第2側部のそれぞれは湾曲した縁部または第1および第2部分を接続する少なくとも1つの面取りされた縁部を含む。

【0010】

例示的な実施態様では第1および第2部分のそれぞれは平坦である。

【0011】

例示的な実施態様では容器および蓋の前部パネル、後部パネル、第1側部パネルおよび第2側部パネルは平面である。

【0012】

例示的な実施態様では蓋の湾曲した縁部間で測定される蓋の前部パネル、後部パネル、第1および第2側部パネルそれぞれの幅は、容器の湾曲した縁部間で測定される容器の前部パネル、後部パネル、第1および第2側部パネルそれぞれの幅に等しく、蓋の前部パネルと第1側部パネル間、蓋の後部パネルと第1側部パネル間、蓋の前部パネルと第2側部パネル間および蓋の後部パネルと第2側部パネル間の湾曲した縁部それぞれの半径は、容器の前部パネルと第1側部パネル間、容器の後部パネルと第1側部パネル間、容器の前部パネルと第2側部パネル間および容器の後部パネルと第2側部パネル間の対応する湾曲した縁部の半径に等しい。

【0013】

例示的な実施態様では内方フレームの前部は容器の前部パネルと実質的に平行であり、当接する。

【0014】

例示的な実施態様では内方フレームの前部は容器の前部パネルに固定されている。

【0015】

例示的な実施態様では内方フレームの自由端部は互いに離れている。

【0016】

例示的な実施態様では内方フレームは積層材から製せられる。

【0017】

例示的な実施態様では容器および/または蓋は繊維性材から製せられ、その繊維性材の繊維の大半または全ては、容器および/または蓋それぞれの湾曲した縁部の長手方向と実質的に平行である。

【0018】

例示的な実施態様では本考案のパッケージは、チェンバー内に一束の喫煙品を含み、内方フレームは喫煙品の束の周囲を少なくとも部分的に延びている。

【0019】

例示的な実施態様では前記束は喫煙品と喫煙品の周囲を少なくとも部分的に延びているラッパーとを含む。

【0020】

本考案の第2の態様は複数のブランクを提供し、これらブランクはそれぞれ1つ以上の

10

20

30

40

50

所定の折り曲げ線を有するシート材を含み、これらブランクは、本考案の第1の態様によるパッケージを形成するためにその折り曲げ線に沿って折り曲げ可能であり、互いに配置可能である。

【図面の簡単な説明】

【0021】

添付図面を参照して本考案の実施態様をあくまで例示を目的として説明する。

【図1】パッケージの略式斜視図である。

【図2】図1のパッケージの容器および内方フレームの略式断面図である。

【図3】別のパッケージの容器と内方フレームの略式断面図である。

【図4】さらに別のパッケージの容器と内方フレームの略式断面図である。

10

【図5】容器のチェンバー内に一束の喫煙品を有する図1のパッケージの略式斜視図である。

【図6】図1に示すパッケージの容器と蓋を組み合わせたものが形成されるブランクを示す。

【図7】図1に示すパッケージの内方フレームが形成されるブランクを示す。

【考案を実施するための形態】

【0022】

図1を参照すると本考案の実施態様によるパッケージ1の一例の略式斜視図が示されている。パッケージ1は紙巻きタバコ、シガーまたはシガリ口などの喫煙品用のパッケージである。この例のパッケージ1は、容器100と、内方フレーム200と、蓋300とを含む。図2を参照すると図1のパッケージ1の容器100と内方フレーム200が断面略式に示されている

20

【0023】

容器100は、前部パネル110と、後部パネル150と、第1側部パネル130と、第2端部パネル170と、端部パネル(図示せず)とを含む。この例では前部および後部パネル110、150は、容器100の対向する主パネルであり、第1および第2側部パネル130、170は、容器100の対向する副パネルである。また容器100は、容器100の前部パネル110、後部パネル150、第1および第2側部パネル130、170を連結する湾曲した縁部120、140、160、180を含む。より具体的にはこの例では容器100の湾曲した縁部120、140、160、180それぞれは容器100の対応する隣接する前部パネル、後部パネル第1および第2側部パネル110、150、130、170を連結する。この例では容器100は、前部パネル110を第1側部パネル130に連結する第1湾曲縁部120と、第1側部パネル130を後部パネル150に連結する第2湾曲縁部140と、後部パネル150を第2側部パネル170に連結する第3湾曲縁部160と、第2側部パネル170を前部パネル110に連結する第4湾曲縁部180とを含む。

30

【0024】

容器100は紙巻きタバコ、シガーまたはシガリ口などの喫煙品用のチェンバー104を画定するまたは描出する。また容器100は、開口部106を画定し、それを介して使用の際、喫煙品をチェンバー104から取り出すことができる。この例では開口部106は、容器100の第1端部101にあり、端部パネル(図示せず)は、容器100の第1端部101から反対の容器100の第2端部102にある。従って、この例では容器100の第1端部101は、容器100の開口端部101であり、容器100の第2端部102は、容器100の閉鎖端部102である。

40

【0025】

この例では容器100は、長尺であり、容器100の前部パネル、後部パネル、第1および第2側部パネル110、150、130、170のそれぞれは、容器100の長手方向において長尺である。さらにこの例では容器100の第1~第4の湾曲した縁部120、140、160、180のそれぞれは、容器100の長手方向において長尺である。即ち第1~第4の湾曲した縁部120、140、160、180のそれぞれは、容器100

50

の長手方向に平行である長手方向を有する。この例では容器 100 の第 1 ~ 第 4 の湾曲した縁部 120、140、160、180 のそれぞれの長手方向は、容器 100 の対応する第 1 ~ 第 4 の湾曲した縁部 120、140、160、180 の曲率半径に実質的に垂直である。この例では容器 100 の第 1 ~ 第 4 の湾曲した縁部 120、140、160、180 のそれぞれは、対応する湾曲した縁部の全長に沿って実質的に一定の曲率半径を有する。

【0026】

内方フレーム 200 が容器 100 のチェンバー 104 内から容器 100 の開口部 106 を介して突出している。従って、この例では内方フレーム 200 の第 1 部分 201 は、チェンバー 104 内に位置し、内方フレーム 200 の第 2 部分 202 は、チェンバー 104 の外側に位置する。内方フレーム 200 は、前部 210 と、前部 210 の第 1 側部 211 から延びた第 1 側部 230 と、前部 210 の第 2 側部 212 から延びた第 2 側部 250 とを含む。この例では前部 210 は容器 100 の前部パネル 110 に平行であり、当接する。一部の例では内方フレーム 200 の前部 210 は、接着剤などによって容器 100 の前部パネル 110 に貼り付けられてもよい。この例では前部の上縁部は非直線であり、使用時にパッケージ 10 から喫煙品を取りやすくするために内方フレームの前部 210 内に切れ込んでいる。

10

【0027】

この例では内方フレーム 200 の第 1 側部 230 は、容器 100 の第 1 側部パネル 130 と当接し、内方フレーム 200 の第 2 側部 270 は、容器 100 の第 2 側部パネル 170 と当接する。内方フレームの第 1 および第 2 側部 230、270 は前部 210 の第 1 および第 2 側部 211、212 から内方フレーム 200 の対応する自由端部 280、290 へと延びている。内方フレーム 200 の自由端部 280、290 についてさらに以下に説明する。一部の例では内方フレームの第 1 および第 2 側部 230、270 は、それぞれ接着剤などによって容器 100 の第 1 側部および第 2 側部パネル 130、170 に貼り付けられてもよい。

20

【0028】

蓋 300 は前部パネル 310 と、後部パネル 350 と、第 1 側部パネル 330 と、第 2 側部パネル 370 と、端部パネル 390 とを含む。この例では蓋 300 の前部および後部パネル 310、350 は、蓋 300 の対向する主パネルであり、蓋 300 の第 1 および第 2 側部パネル 330、370 は蓋 300 の副パネルである。また蓋 300 は、蓋 300 の前部パネル、後部パネル、第 1 側部パネルおよび第 2 側部パネル 310、350、330、370 を連結する湾曲した縁部 320、340、360、380 を含む。より具体的にはこの例では蓋 300 の湾曲した縁部 320、340、360、380 のそれぞれは、対応する蓋 300 の隣接する対の前部パネル、後部パネル、第 1 側部パネルおよび第 2 側部パネル 310、350、330、370 を連結する。従って、この例では蓋 300 は、前部パネル 310 を第 1 側部パネル 330 に連結する第 1 湾曲縁部 320 と、第 1 側部パネル 330 を後部パネル 350 に連結する第 2 湾曲縁部 340 と、後部パネルを第 2 側部パネル 370 に連結する第 3 湾曲縁部 360 と、第 2 側部パネル 370 を第 1 前部パネル 310 に連結する第 4 湾曲縁部 380 とを含む。

30

40

【0029】

蓋 300 はキャビティー 304 を画定または描出し、キャビティー 304 内への開口部 306 を画定または描出する。この例では開口部 306 は、蓋 300 の第 1 端部 301 にあり、蓋 300 の端部パネル 390 は、蓋 300 の第 1 端部 301 とは反対の蓋 300 の第 2 端部 302 にある。従って、この例では蓋 300 の第 1 端部 301 は、蓋 300 の開口端であり、蓋 300 の第 2 端部 302 は、蓋 300 の閉鎖端部である。

【0030】

この例では蓋 300 の後部パネルは、容器 100 の後部パネル 150 にヒンジ式に取り付けられ、蓋 300 は容器 100 に対して閉じた位置および開いた位置の間で可動になる。即ち、蓋 300 の後部パネルは、ヒンジによって容器 100 の後部パネル 150 に接続

50

されている。この例では容器 100 と蓋 300 は、一体である。この例ではヒンジは一体成形ヒンジである。一部の例ではヒンジは一体成形ヒンジ以外のものであってもよい。図 1 では蓋 300 を開いた位置に示している。

【0031】

蓋 300 が容器 100 に対して閉じた位置にあるとき、蓋が容器 100 の開口部 106 を塞ぐ。さらに蓋 300 が容器 100 に対して閉じた位置にあるとき、内方フレーム 200 は蓋 300 のキャビティ 304 内に突出する。即ちこの例では、内方フレーム 200 の第 2 部分 202 の少なくとも一部は、蓋 300 が閉じた位置にあるとき、開口部 306 を介して蓋 300 のキャビティ 304 内に突出する。これは蓋 300 が閉じた位置にあるときにパッケージ 1 に剛性を付与するのに役立つ。蓋 300 が容器 300 に対して開いた位置にあるとき、蓋 300 は容器 100 の開口部 106 を塞がない。この例では蓋 300 が開いた位置にあるとき、容器 100 のチェンバー 104 はパッケージ 1 の外部から開口部 106 を介して触れることができ、これにより使用時にユーザーが開口部 106 を介してチェンバー 104 から喫煙品を取り出すことができる。それに対して蓋が閉じた位置にあるとき、この例では蓋 300 は、パッケージ 1 の外側から開口部 106 を介して容器 100 のチェンバー 104 に触れられないようにする。従って、パッケージ 1 が運ばれているときなどに使用時に喫煙品がチェンバー 104 から気づかずに落ちてしまうのが妨げられる。

10

【0032】

この例では内方フレーム 200 の自由端部 280、290 は、容器 100 の第 1 側部および第 2 側部パネル 130、170 から離れている。これは、蓋 300 を開いた位置から閉じた位置へと容器に対して移動させる際に蓋 300 の第 1 および第 2 側部パネル 330、370 が内方フレーム 200 の自由端部 280、290 に接触するのを避けるのに役立つ。即ち、この例では蓋 300 は、蓋 300 の第 1 および第 2 側部パネル 330、370 が内方フレーム 200 の自由端部 280、290 と接触せずに開いた位置から閉じた位置へと容器 100 に対して移動することができる。これは蓋 300 が開いた位置から閉じた位置への移動が内方フレーム 200 の自由端部 280、290 によって妨げられるまたは邪魔されるのを避けるのに役立つ。

20

【0033】

この例では容器 100 と蓋 300 の前部パネル、後部パネル、第 1 側部パネルおよび第 2 側部パネル 110、150、130、170、310、350、330、370 は平面である。従って、パッケージ 1 は、容器 100 および蓋 300 の湾曲した縁部 120、140、160、180、320、340、360、380 は別として実質的に長方形の外観を有する。

30

【0034】

この例では蓋 300 の湾曲した縁部 320、340、360、380 間で測定される蓋 300 の前部パネル、後部パネル、第 1 および第 2 側部パネル 310、350、330、370 のそれぞれの幅は、容器 100 の湾曲した縁部 120、140、160、180 間で測定される容器 100 の前部パネル、後部パネル、第 1 および第 2 側部パネル 110、150、130、170 のそれぞれの幅に等しい。さらにこの例では蓋 300 の前部および第 1 側部パネル 310、330 間、蓋 300 の後部および第 1 側部パネル 350、330 間、蓋 300 の前部および第 2 側部パネル 310、370 間および蓋 300 の後部および第 2 側部パネル 350、370 間の蓋 300 の湾曲した縁部 320、340、360、380 それぞれの半径は、容器 100 の前部および第 1 側部パネル 110、130 間、容器 100 の後部および第 1 側部パネル 150、130 間、容器 100 の前部および第 2 側部パネル 110、170 間および後部および第 2 側部パネル 150、170 間の容器 100 の湾曲した縁部の対応する半径に等しい。従って、この例では蓋 300 が閉じた位置にあるとき、容器 100 の前部パネル、後部パネル、第 1 および第 2 側部パネル 110、150、130、170 および容器 100 の第 1 ~ 第 4 湾曲縁部 120、140、160、180 は、それぞれ蓋 300 の前部パネル、後部パネル、第 1 側部パネルおよび第 2 側部

40

50

パネル 310、350、330、370 および蓋 300 の第 1～第 4 湾曲縁部 320、340、360、380 と整列する。これは蓋 300 が閉じた位置にあるときにパッケージ 1 に剛性および滑らかな外観を付与するのに役立つ。

【0035】

この例では内方フレーム 200 の第 1 側部 230 は、第 1 部分 231 と第 2 部分 232 を有する。さらにこの例では内方フレーム 200 の第 2 側部 270 は、第 1 部分 271 と第 2 部分 272 を有する。第 1 および第 2 側部 230、270 それぞれの第 2 部分 232、272 は、内方フレーム 200 の自由端部 280、290 を含む。第 1 および第 2 側部 230、270 の第 1 部分 231、271 は、容器 100 の第 1 側部および第 2 側部パネル 130、170 のそれぞれと実質的に平行であり、当接し、第 1 および第 2 側部 230、270 の第 2 部分 232、272 は、第 1 および第 2 側部パネル 130、170 それぞれから離れている。

10

【0036】

図 1 および 2 に示すパッケージ 1 などの一部例では内方フレームの第 1 および第 2 側部 230、270 は、前部 210 の第 1 および第 2 側部 211、212 それぞれから延びた対応する縁部を含む。他の例ではこれら湾曲した縁部のそれぞれを 1 つの面取りされた縁部または複数の面取りされた縁部に変えてもよい。一部の例では内方フレームの第 1 および第 2 側部 230、270 は内方フレーム 200 の前部 210 と直角に合わさってもよい。

【0037】

図 1 および 2 に示す例では内方フレームの第 1 および第 2 側部 230、270 のそれぞれは、第 1 および第 2 部分 231、271、232、272 を連結する対応する面取りされた縁部 240、260 を含む。図 1 および 2 に示す例それぞれの変型例である他の例では内方フレームの第 1 および第 2 側部 230、270 は、それぞれ図 3 の例に示すように第 1 および第 2 部分 231、271、232、272 を連結する対応する複数の面取りされた縁部 240、241、260、261 を含んでもよい。図 3 は、図 2 の内方フレームの第 1 および第 2 部分 231、271、232、272 を連結する対応する複数の面取りされた縁部 240、241、260、261 の代わりに内方フレーム 200 の第 1 および第 2 部分 231、271、232、272 を連結する対応する複数の面取りされた縁部 240、241、260、261 を設けたことを除いて図 1 および 2 に示したパッケージ 1 と同じであるパッケージ 2 の容器 100 と内方フレーム 200 の断面を略式に示している。

20

30

【0038】

図 1 および 2 に示した例のさらなる変型例である他の例では 1 つ以上の面取りされた縁部の代わりに内方フレームの第 1 および第 2 側部 230、270 は、それぞれ図 4 に示すような第 1 および第 2 部分 231、271、232、272 をそれぞれ連結する湾曲した縁部 245、265 を含んでもよい。図 4 は、図 2 の内方フレーム 200 の第 1 および第 2 部分 231、271、232、272 をそれぞれ連結する面取りされた縁部 240、260 の代わりに内方フレーム 200 の第 1 および第 2 部分 231、271、232、272 を連結する対応する湾曲した縁部 245、265 を設けた以外は図 1 および 2 に示したパッケージ 1 と同じであるパッケージ 3 の容器 100 と内方フレーム 200 の略式断面図である。一部の例では内方フレーム 200 のこれら湾曲した縁部 245、265 のそれぞれは、容器 100 の第 2 および第 3 の湾曲した縁部 140、160 のそれぞれの半径より僅かに小さい半径を有し、内方フレーム 200 の湾曲した縁部 245、265 が容器 100 の第 2 および第 3 の湾曲した縁部 140、160 に嵌るようにしてもよい。

40

【0039】

一部の例では内方フレーム 200 の第 1 側部 230 の第 1 および第 2 部分 231、232 は、代わりに直角または鋭角で合わさってもよい。同様に一部の例では内方フレーム 200 の第 2 側部 270 の第 1 および第 2 部分 271、272 は、代わりに直角または鋭角で合わさってもよい。

50

【 0 0 4 0 】

図 1 ~ 4 に示したパッケージ 1、2、3 などの一部の例では、第 1 および第 2 側部 2 3 0、2 7 0 それぞれの第 2 部分 2 3 2、2 7 2 は、内方フレーム 2 0 0 の前部 2 1 0 と実質的に平行である。一部のこのような例では内方フレーム 2 0 0 の前部 2 1 0 と第 1 および第 2 側部 2 3 0、2 7 0 の対応する第 2 部分 2 3 2、2 7 2 喫煙品の束が容器 1 0 0 のチェンバー 1 0 4 に配置された際に喫煙品の束の両側に配置されてもよい。

【 0 0 4 1 】

図 1 ~ 4 に示したパッケージ 1、2、3 などの一部の例では、第 1 および第 2 側部 2 3 0、2 7 0 の第 2 部分 2 3 2、2 7 2 は、容器 1 0 0 の後部パネル 1 5 0 と実質的に平行であり、当接する。一部の例ではこの構成は容器 1 0 0 の剛性を増すことに役立つ。図 1 ~ 4 に示したパッケージ 1、2、3 などの一部の例では、第 1 および第 2 側部 2 3 0、2 7 0 の第 2 部分 2 3 2、2 7 2 は、蓋が閉じた位置にあるとき蓋 3 0 0 の後部パネルと当接する。一部の例ではこの構成は蓋 3 0 0 が閉じた位置にあるときパッケージ 1、2、3 の剛性を高めるのに役立つ。

10

【 0 0 4 2 】

図 1 ~ 4 に示した例の変更例である他の例では、内方フレームの第 1 および第 2 側部 2 3 0、2 7 0 は、容器 1 0 0 の対応する第 1 側部および第 2 側部パネル 1 3 0、1 7 0 と当接せず、これらから離れている。

【 0 0 4 3 】

上述の例では内方フレームの第 1 および第 2 側部 2 3 0、2 7 0 の第 1 および第 2 部分 2 3 1、2 7 1、2 3 2、2 7 2 のそれぞれは平面である。他の例では必ずしもそうでなくてもよい。例えば、一部の例では第 1 部分 2 3 1、2 7 1 は、湾曲面などの非平面であってもよい。一部の例では第 2 部分 2 3 2、2 7 2 は、湾曲面などの非平面であってもよい。

20

【 0 0 4 4 】

一部の例では内方フレーム 2 0 0 の第 1 および第 2 側部 2 3 0、2 7 0 の第 1 部分 2 3 1、2 7 1 は、接着剤などによって容器 1 0 0 の対応する第 1 側部および第 2 側部パネル 1 3 0、1 7 0 に貼り付けられてもよい。

【 0 0 4 5 】

上述の例では内方フレーム 2 0 0 の自由端部 2 8 0、2 9 0 は互いに離れている。その結果、内方フレーム 2 0 0 を形成する際に使用される材料は少なくすむ。しかしながら、一部の例では内方フレーム 2 0 0 の自由端部 2 8 0、2 9 0 は互いに接触してもよい。これにより使用時にパッケージ 1、2、3 の内容物の保護の強化に役立つ。

30

【 0 0 4 6 】

図 1 ~ 4 に示すパッケージ 1、2、3 では内方フレーム 2 0 0 の自由端部 2 8 0、2 9 0 は容器 1 0 0 の後部パネル 1 5 0 と当接する。これは開いた位置から閉じた位置への蓋 3 0 0 の移動が、内方フレーム 2 0 0 の自由端部 2 8 0、2 9 0 が例えば蓋 3 0 0 の第 1 および第 2 側部パネル 3 3 0、3 7 0 と自由端部 2 8 0、2 9 0 が接触することによって確実に妨害されないようにすることに役立つ。一部の例では内方フレーム 2 0 0 の自由端部 2 8 0、2 9 0 は、接着剤などによって容器 1 0 0 の後部パネル 1 5 0 に貼り付けられてもよい。

40

【 0 0 4 7 】

図 1 ~ 4 に示したパッケージ 1、2、3 それぞれに対応する変形例などの一部の例ではパッケージ 1、2、3 は、容器 1 0 0 のチェンバー 1 0 4 に喫煙品の束を含んでもよい。一部の例では内方フレーム 2 0 0 は、喫煙品の束の周囲を部分的に、少なくとも部分的にまたは完全に延びてもよい。一部の例では束は喫煙品と喫煙品の周囲を部分的、少なくとも部分的または完全に延びたラッパを含む。ラッパは金属箔を含む材料などのバリアー材で作製されたものであってもよい。ラッパは喫煙品を保存するために気密封止されてもよい。ラッパは喫煙品に触れられるように取り外せてもよく、あるいはラッパは喫煙品に触れるために開封したあと再度閉じられるものであってもよい。図 5 はチェンバ

50

ー 104 に喫煙品の束を有する図 1 のパッケージ 10 を示している。喫煙品の束は、喫煙品と喫煙品の周囲を少なくとも部分的に延びたラッパ 400 とを含む。内方フレーム 200 の自由端部 280、290 は離れているので、パッケージ 10 の内方フレーム 200 は喫煙品の束の周囲を部分的に延びている。

【0048】

図 1 ~ 4 に示したパッケージ 1、2、3 それぞれのような一部の例では内方フレーム 200 は、ラミネート加工された紙、ラミネート加工されたカード、板紙、ボール紙などのラミネート加工された材料で作製されたものであってもよい。一部のこのような例では内方フレーム 200 の自由端部 280、290 は、こすられたりまたは叩かれたり、そして特に端が叩かれると剥離しやすい場合がある。このような剥離によって蓋 300 と容器 100 のその後の相対移動が妨げられ、内方フレーム 200 またはパッケージ 1、2、3 を弱体化させ、パッケージ 1、2、3 の視覚的注目度が損なわれる場合がある。内方フレーム 200 の自由端部 280、290 を容器 100 の第 1 および第 2 側部パネル 130、170 から間隔を空けることで蓋 300 の第 1 および第 2 側部パネル 330、370 が、開いた位置から閉じた位置へ蓋 300 が移動している間、内方フレーム 200 の自由端部 280、290 と接触したり、こすったり、叩いたりしにくくなる。従って、これはパッケージ 1、2、3 の使用中の内方フレーム 200 が剥離するリスクを軽減することに役立つ。

10

【0049】

一部の例では容器 100 および / または蓋 300 は繊維材から作製されてもよく、この場合繊維材の繊維の大半または全ては容器 100 および / または 300 の湾曲した縁部の長手方向に実質的に平行に配向されている。例えば、図 1 ~ 5 に示したパッケージ 1、2、3 それぞれにおいて、容器 100 と蓋 300 はそのような繊維材から作製されている。繊維材は、例えば紙、カード、板紙、ボール紙などであってもよい。この繊維の配向によって製造時に容器 100 および / または蓋 300 の湾曲した縁部に確実に滑らかな湾曲を付与するのに役立つ。しかしながら、そのような繊維の配向は、それにより得られる容器 100 および / または蓋 300 がそれとは別の材料で作製されたまたは湾曲縁部以外の縁部を有する容器 100 および / または蓋 300 より構造的な剛性が弱くなる場合がある。従って、容器 100 および / または蓋 300 は、特にパッケージ 1、2、3 が蓋 300 を容器 100 に対して閉じた位置に移動させる操作がされている時により撓みやすくなる。従って、このような例では内方フレーム 200 の自由端部 280、290 が容器 100 の第 1 および第 2 側部パネル 130、170 から離れているという特徴を設けることは、蓋 300 が内方フレーム 200 の剥離のリスクとなり得る開いた位置から閉じた位置への移動させる際に蓋 300 の第 1 および第 2 側部パネル 330、370 が内方フレーム 200 の自由端部と接触しないようにするのに役立つ。

20

30

【0050】

図 1 のパッケージ 1 の容器 100 と蓋 300 を組合せたものは図 6 に示すブランク 10 から形成してもよい。ブランク 10 は、複数の折り曲げ線を有する紙、カード、板紙、ボール紙などのシート材を含む。ブランク 10 は大きなシート材から切り取られたものであってもよい。ブランク 10 は容器 100 と蓋 300 の組合せを形成するために折り曲げ線 11 に沿って折り曲げ可能である。容器 100 の湾曲した縁部 120、140、160、180 および蓋 300 の湾曲した縁部 320、340、360、380 は、複数の密に間隔をおいて配されている折り曲げ線または脆弱化された線でブランク 10 を曲げたり折ったりして形成してもよい。この例ではブランク 10 は、複数のタブ 12 を含み、これらはシート材を所望の最終構造に保持するためにブランク 10 の他の部分に接着剤などによって固定可能である。図 1 および 2 のパッケージ 1 の内方フレーム 200 は図 7 に示すブランク 20 から形成してもよい。ブランク 20 は、紙、カード、板紙、ボール紙などのシート材を含んでもよく、それは複数の折り曲げ線 21 を有する。ブランク 20 は大きなシート材から切り取られたものであってもよい。ブランク 20 は内方フレーム 200 を形成するために折り曲げ線 21 に沿って折り曲げ可能である。ブランク 10、20 は折り曲げ線

40

50

11、21に沿って折り曲げ可能であり、図1および2に示したパッケージ1を形成するために互いに対して配置可能である。

【0051】

図3および4のパッケージ2、3の容器100は、図6に示すブランク10から形成してもよい。図3および4のパッケージ2、3の内方フレーム200は図7に示すブランクの好適な変形例から形成してもよい。これらのブランクは、図3および4に示すようにパッケージ2、3の内の1つを形成するために折り曲げ線11、21に沿って折り曲げ、互いに対して配置させてもよい。

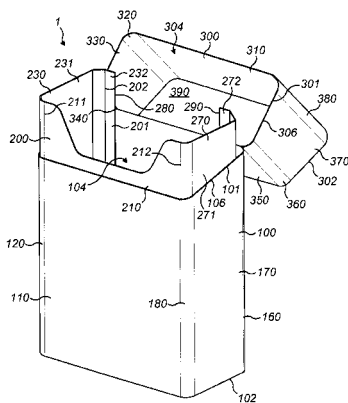
【0052】

種々の問題の対処と技術の発展のため、本開示全体は種々の実施形態を例示的に示しており、これらの実施形態では実用新案登録請求された考案が実践され、優れた喫煙品用パッケージおよびそのようなパッケージを形成するためのブランクを提供することができる。本開示の利点および特徴は実施形態の単なる代表的な具体例であり、包括的でも排他的でもない。これらは実用新案登録請求された特徴の理解と教示の単なる補助に提供されている。当然だが、本開示の利点、実施形態、具体例、機能、特徴、構造、および/または他の側面は本開示を実用新案登録請求の範囲に規定されたとおりに限定するあるいは実用新案登録請求の範囲の均等物に限定すると考えるべきではなく、本開示の範囲および/または思想から乖離することなく他の実施形態を利用して改変してもよいと考えるべきである。種々の実施形態は、開示された構成要素、成分、特徴、部品、工程、手段他の組合せを適切に備えても、これらで構成されても、基本的にこれらで構成されてもよい。また本開示は、現在は実用新案登録請求されていないが将来実用新案登録請求される可能性がある他の考案を含む。

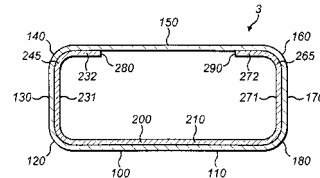
10

20

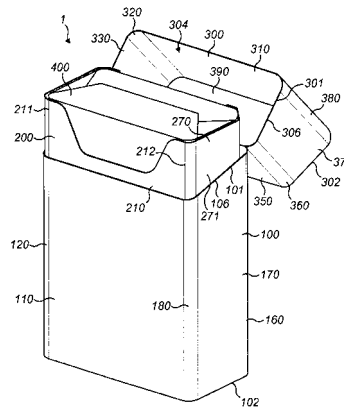
【図1】



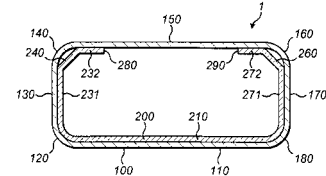
【図4】



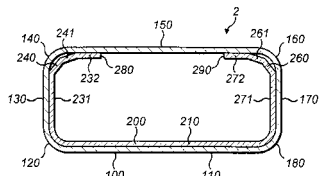
【図5】



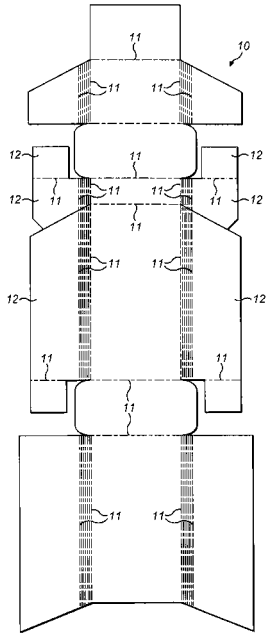
【図2】



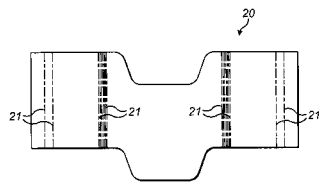
【図3】



【 図 6 】



【 図 7 】



フロントページの続き

(72)考案者 ムスタファ、アイザック
イギリス、ロンドン グレーター ロンドン ダブリューシー2アール 3エルエー、ウォーター
ストリート 1、グローブ ハウス、ブリティッシュ アメリカン タバコ (インヴェストメン
ツ) リミテッド内